解散公告

当社は、令和七年八月四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都港区赤坂二丁目一七番七号赤坂溜池タワー九階

APL Hakuba Sakka Development特定目的会社　代表清算人　齋藤　聡

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年八月一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都新宿区西新宿八丁目一七番一号

日本物流未来投資株式会社　代表清算人　並木　剛史

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五東京ユナイテッド綜合事務所内

ヨコハマブリッジ一般社団法人　代表清算人　池田　卓也

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都世田谷区千歳台六丁目一六番三―二〇一号

株式会社地域リハビリテーション研究所　代表清算人　石川　陽子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都板橋区赤塚四丁目八番二号

株式会社ビー・エイチ・エル　代表清算人　星野　恒夫

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都葛飾区柴又四丁目三五番三号

有限会社柴又介護サービス　清算人　髙橋　秀和

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都千代田区有楽町一丁目五番一号

株式会社松尾楽器商会　代表清算人　松尾　治樹

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

合同会社ＨｉＪｏＪｏ．ｃｏｍ12　清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都港区芝大門二丁目一二番一〇号Ｔ＆Ｇ浜松町ビル六階

Ｂｌｕｅｗａｖｅｓ　Ｍｏｂｉｌｉｔｙ　Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ　Ｊａｐａｎ株式会社　代表清算人　石井　正裕

解散公告

当社は、令和七年八月六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都渋谷区神宮前六丁目二三番四号桑野ビル二階　ＫＹＳ合同会社

清算人　藤井　浩優

解散公告

当社は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都千代田区飯田橋四丁目七番一号結和税理士法人内

エルオージェイ1特定目的会社　清算人　中津　正憲

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都渋谷区千駄ケ谷三丁目一一番八号（ＴＯＳグループ内）

合同会社Ｉｎｎｏｖａｔｏｒ'ｓ　Ｌａｂ　清算人　影山　剛士

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

東京都港区西麻布三丁目二四番一六号

株式会社Ｍａｒｃａｇｅ　代表清算人　相澤　正行

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十九日

横浜市都筑区佐江戸町一七二二番地

藤和ライブタウン中山二―二〇二

有限会社時空創造　清算人　中村　俊昭